

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700055		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家梅津(ユニット1)		
所在地	京都府京都市右京区梅津石灘町11		
自己評価作成日	平成23年3月15日	評価結果市町村受理日	平成23年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo_kvoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2690700055&amp;SCD=320">http://kohyo_kvoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2690700055&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成23年4月14日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方々と共に過ごし、「あたたかく・楽しく」毎日を送っていただくことを大切にしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あたたかく・楽しく」毎日を送っていただくことという理念を作られ、家と同じようにホームでも過ごせるよう、地域も含めて温かみを感じられる支援への思いが込められています。開所時より誰もが意見や提案を言いやすい環境にあり、家族や利用者、地域の方々、職員等多くの意見を出し合いながら運営やサービス提供を行っています。運営推進会議では家族からの意見や要望について、地域の方々と共に検討する機会となっていたり、地域との交流や防災についてなど、テーマを絞った話し合いを行うなど、利用者にとってより良い暮らしを共に検討する会議となっています。利用者の暮らしは一人ひとりの希望を聞きながら、ホームで習字を教える機会を作ったり個別外出を行うなど利用者本位の支援を行っているホームです。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に溶け込んだ事業所となれるよう努めています。	開所間もなく、「あたたかく・楽しく」毎日を送っていただくことという理念を作られました。利用者の生活の様子を観て、家と同じようにホームでも過ごせるよう、地域も含めて温かみを感じられる支援への思いが込められています。行事やケアを考えるにあたっては理念に立ち戻り、実践に繋がるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方と交流を持てるイベントに積極的に参加し、地域の一員として受け入れていただけるよう努めている	社会福祉協議会が主催するすこやかサロンや小学校で行われる餅つき大会等の行事に参加しています。ホームで行った焼き芋大会等に近隣の方々も来てもらう等、行事を通して顔なじみになり、日常の交流にもつなげていきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所主催の地域の方々が参加できるイベントを企画し、実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議構成員の方々から意見・助言をいただきサービスの向上に努めています	運営推進会議は、利用者や複数の家族、ホームのオーナー、自治会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て2か月に1回開催されています。ホームの現状の報告したり家族の意見や要望について検討する機会となっています。また地域との交流や防災についてなど、テーマを絞った話し合いを行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政主催の研修・連絡会には積極的に参加し、必要に応じて訪問している。	市職員とは日頃からメールなどを通して連絡を取り合っています。また地域ケア会議への参加を予定しており、そこに市職員の参加があり更に連携図っていききたいと考えています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について具体的な行為の理解を深めるようにしています。ユニット扉は安全確保のため施錠しています。	職員会議の中で具体的な事例を示し、身体拘束について職員が理解できるように取り組んでいます。ホーム玄関は自動ドアで施錠されていませんが、各ユニットの入り口は安全上の理由から施錠しています。できる時には開錠したり、希望に応じて外に行くなど閉塞感を感じることをしないよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	社内外の研修に参加し、虐待についての理解を深めると共に防止に努めている。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社外の研修に参加し理解を深めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営方針、金銭面などについて十分に説明し納得していただけるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望をカンファレス・連絡ノートにて共有し運営に反映させています。	家族の来訪時や運営推進会議の出席の際に、意見や要望を聞いています。意見を言いやすい雰囲気作りに努め、多くの意見をもらい会議の中で話し合わせ対応されています。希望により個々に連絡ノートを作り、本人や家族、職員とが意見交換する機会となっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議・職員会議等カンファレスにてホームの課題を共有している。	職員会議は全体会議と各ユニット会議があり、意見や提案を出し合いながら行事や業務内容を検討しています。職員から要望がありユニットリーダーを設置したり利用者と一緒に遊ぶ時間を作るなど運営に反映されています。また意見の少ない職員には、管理者が個別に意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1年に2回人事考課があり、職員個々の努力や実績を把握し給与に反映しています。また、ほめカードを活用してお互いのいいところを見つけ各自がやりがいを持ち楽しく仕事ができる環境を作れるよう取組みを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員はすべて本社で2日間の研修を受けたあと業務に従事しています。また会社内で定期的に研修が実施されています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会等に積極的に参加をしている		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの情報をスタッフ間で共有し、入居当初は安心していただけるようなコミュニケーションをとるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事等を確認し出来るだけ迅速に返答できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	経済面・病歴等今の現状に対しどのようなサービスが適切か、ご家族様・本人と話し合い適切なサービスを受ける事が出来るよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業・レクリエーション等を通しなじみの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じて本人の希望や意向を把握し、本人、家族、介護職員でカンファレンスを行い介護計画を作成し実践しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していたサービス等、継続できるものはホームでも利用している。又、以前住んでいた家の近隣の方の訪問もあります。	以前からの友人や知人の来訪があり、面会を楽しんでもらっています。入居前から利用していた理髪店や歯科等に継続していけるように支援しています。馴染みの場所等に行きたいと言われた時には、家族と相談したり個別支援として出かけられるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で、関係性を把握し食事席・外出時のグループ分け等に反映しています。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的なかわりが必要な場合は、相談や支援を行っていきます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を伺う事が困難な場合でも、表情やしぐさ等を観察し出来るだけ本人本位になるよう検討を重ねています。	殆どの利用者がコミュニケーションがとれ、希望や意向を聞いています。困難な場合は表情や好まれること、集中できることなどを観て思いを汲み取っています。アセスメントを行い、生活歴や習慣などから暮らし方の希望も検討されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを利用し生活歴、馴染みの暮らし方を把握しています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、往診、訪問看護、管理日誌を通じて心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族等の意向を把握し必要に応じてカンファレンスを行い介護計画に反映しています。	本人や家族の意向を基にアセスメントを行い、サービス担当者会議を開き介護計画が作成されています。3ヶ月毎にモニタリングを行い見直しに繋がっています。ケアマネジャーが医師や看護師から意見を聞き介護計画に反映させています。開所後半年が過ぎ、まだ具体的なサービス内容にはなっておらず、介護計画にないサービスも行われています。今後介護計画にそったサービスの提供となるよう介護計画に具体的に記載していきたいと考えています。	アセスメントや情報の整理などを行い、それを基に介護計画が具体的に作成し、介護計画にそったサービスの実施となるような取り組みを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・共有のノートを利用し介護計画の見直しに活かしています。家人さまとの連絡ノートも活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携での訪看、福祉用具レンタル、老人クラブへの参加等柔軟な対応を心がけています。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を入居者に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族に提携医(内科医・精神科医)の説明をしている。月2回定期的な往診があり、24時間の電話対応が可能。	入居時にかかりつけ医を選ぶことができること、協力医との連携状況を説明し、決めてもらっています。月に2回の協力医の往診、週に1度の訪問看護を受けています。訪問歯科の健診を受け、家族と相談したうえで訪問歯科の治療を受けてもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時は看護師にきていただき、必要に応じて適切な医療機関への連携、ホーム内での対応のアドバイスをいただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者・ご家族様と連携をとり現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人、家族に事業所の出来る事・出来ない事を説明しています。また終末期の方針についても話し合いを行っています。ご利用者様の変化に応じてその都度本人、家族、職員、かかりつけ医と話し合いの機会をもち、終末期のあり方の方向性を決めています。	入居時に重度化した場合における対応に係る指針について説明し同意を得ています。重度化された場合には、医師と家族とホームとで話し合いを重ね、個々に合った対応をしています。状況によっては夜勤の人数を増やしたり、フロア同士の連携をとりながら支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期の対応についてはカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるよう指導しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の消防計画を作成し定期的に消防訓練を行っています。	年に2回の防災訓練を予定しています。1回目は消防署立会いのもと昼間想定で行い、次回は運営推進会議を兼ねて夜間想定で行う予定です。その際には地域との協力体制や備蓄についての検討も視野に入れています。	

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別の情報を把握し、その人に適した言葉かけを行うよう心がけている	個々の利用者の今までの生活状況を知り、人格を尊重しながらもよそよそしくならないような言葉かけをしています。大きな声は出さずに利用者の耳元で話しかけるよう心がけています。不適切な対応があれば、その都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望等は取り入れ、自己決定が出来にくい方は選択できるよう配慮している。日常的なケアの中で思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者の方とのコミュニケーションを通し、出来る限り要望に応えられるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理容、外出先に応じた服装等身だしなみに気を配る日を設けている。又、清潔保持に努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方の能力に応じて、食事準備・後片付けをスタッフと共に行っている。	食材業者から献立にそった食材が届き、利用者のできる範囲で調理や配膳等を一緒に行っています。時には利用者の希望を聞いたり、鍋やお好み焼きなどホームでメニューを決めています。職員によっては一緒に食べるがあったり、おやつやコーヒーは利用者と一緒に楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量は記録に残し、好みの飲み物・食事等を把握し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各食後口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科に受診を依頼している。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、自尊心に配慮した支援を行っている。	排泄パターンを把握したうえで、個々の利用者に合わせた時間で声かけや誘導を行い失敗のないよう支援しています。介護計画のモニタリングの際には、排泄支援についてやおむつの使用についても検討し布の下着に変更した方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、なるべく内服薬に頼らない排便コントロールをこころがけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯や曜日は、最低限度の入浴日として設定しているが、本人の希望に応じてほぼ毎日入浴している入居者の方もいる。	職員の2人以上いる7時から20時までの間で、希望に合わせて入浴できるように支援しています。少なくとも週に2回は入浴してもらっていますが、毎日入浴する利用者もいます。一人ひとりのペースに合わせてゆっくり入ってもらい、職員とのコミュニケーションの場にもなっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間・起床時間は特に設定しておらず、個々の生活習慣に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を別冊にて管理しており、副作用等に気を配らなければならない内服薬に関しては連絡ノート等を使用し注意を促している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩・買い物・家事等それぞれの状況に応じた支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ散歩を行っている。又、地域の行事等に参加する機会を持つようになっている。	天気の良い日に散歩や希望に応じて買い物に出かけたりしています。広い庭があり畑や花壇などの手入れをしたり、毎日外に出る機会があります。花見などの行事や誕生日に合わせて希望があれば個別外出の支援を行っています。	



グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを自己管理し使う機会を持てるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	派手な配色等は避け、なるべく落ち着いた環境で過ごしていただけるよう配慮している。又、季節に応じた風物を飾っている。	共用空間は広く利用者がゆったりと過ごせるようソファを配置したり、利用者同士の関係が良好に保てるような椅子の配置に配慮し、座席を決めずに好きなどころで過ごしてもらっています。季節の花や壁紙を飾り、習字の得意な利用者の書いたカレンダーをかける等落ち着いた雰囲気があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングを広く設けており、各々が個別のスペースを持てるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具等使い慣れたもの・環境を維持していただいている。	入居時に家族と相談し、以前の生活環境に近づけるよう、使い慣れたタンスやドレッサー等を持って来てもらい、仏壇や写真の設置で落ち着いて過ごせる居室作りをしています。じゅうたんを敷き布団で休んでいる方もおられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく・簡単に様々なものを使用することが出来るよう配慮している。		